

【表紙】

【発行登録番号】	4 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 1 月28日
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大 山 一 也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
【電話番号】	03 (3286) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 岡 澤 亮 太
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
【電話番号】	03 (3286) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	マーケット資金ビジネスユニット次長 木 村 裕 紀
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2022年 2月7日）から2年を経過する日（2024年2月6日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

該当事項なし

第2 【売出要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【売出有価証券】

【売出社債】

未定

2 【売出しの条件】

未定

第3 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第9期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月24日関東財務局長に提出
事業年度 第10期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第11期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第10期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月26日関東財務局長に提出
事業年度 第11期中（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日） 2023年1月4日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第12期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日） 2024年1月4日までに関東財務局長に提出予定

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2022年1月28日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち参照書類としての有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)目標とする経営指標」に記載されている、三井住友トラスト・グループの2021年度の実質業務純益及び経費率（OHR）に係る予想数値（実質業務純益：2,800億円、経費率（OHR）：62.2%）は、当該有価証券報告書の提出日時点の予想数値であり、本発行登録書提出日（2022年1月28日）現在における予想数値（実質業務純益：3,100億円、経費率（OHR）：60.0%）とは異なっております。当該事項を除き、有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本発行登録書提出日（2022年1月28日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

三井住友信託銀行株式会社 本店
（東京都千代田区丸の内一丁目4番1号）

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項なし